

使用前確認証

原規規発第2311271号

日本核燃料開発株式会社
代表取締役社長 濱田 昌彦 殿

令和5年8月10日付けNFD発第3516号（令和5年10月4日付けNFD発第3531号をもって一部変更）をもって申請がありました使用施設等については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第55条の2第3項の規定に基づき確認したので、核燃料物質の使用等に関する規則（昭和32年総理府令第84号）第2条の7の規定に基づき、使用前確認証を交付します。

令和5年11月27日

原子力規制委員会